

JAPAN DOCTORS Union News

2017年10月30日 第22号

発行所 全国医師ユニオン
〒東京都千代田区神田佐久間町2丁目
七番地第6東ビル605
TEL03-5825-6138 FAX03-5825-6139
URL <http://union.or.jp>
mail dr-union@nifty.com
発行人 植山直人

シンポジウム 過重労働と医師の働き方を考える ～医師の働き方改革への提言～

本年9月9日、全国医師ユニオン・東京過労死を考える家族の会・過労死弁護団全国連絡会議の3者の主催により、『過重労働と医師の働き方を考えるシンポジウム』が開かれました。これは、「働き方改革関連法案」の審議が続く中、医師に関しては、法施行後5年間の猶予が認められるとされたことを受けて、去る8月2日、厚生労働省にて第1回目の『医師の働き方改革に関する検討会』がスタートし、医師の働き方に関して注目が集まる中開催されたものです。過労死弁護団の川人博、松丸正両氏をはじめとする過労死問題に関する第一人者の方々がシンポジストとして登壇、過労死で家族をなくした人や現役の医師、医学部の学生などで、120名定員の会場が埋め尽くされ、活発な議論が展開されました。

【変わらぬ医療界の体質】

東京過労死を考える家族の会代表で、1999年小児科医の夫を投身自殺で亡くした中原のり子さんは、過労死による労災認定や損害賠償請求裁判を通じて、医師の過重労働の是正に取り組んできましたが、「医療界は18年前と少しも変わっていない」「なぜ繰り返されるのか」と切々と訴えました。

【形骸化した36協定】

松丸氏は、国立循環器病研究センター（大阪府吹田市）で締結された36協定に触れ、全ての職種で一律に「月45時間、年360時間」とした上で、特別条項として、医師は「月300時間、年2070時間」と規定された協定を常軌を逸したものと厳しく批判した。また、この背景には、医師の労働時間の把握が全くなされていないことを指摘した。

【客観的な労働時間の把握を】

研修医の過労死が相次ぐ中、新潟の後期研修医の遺族の代理人を務めている齋藤裕弁護士は、以前から労働基準監督署からは正勧告がされていたにもかかわらず、対応を怠った病院側の不適切な労働時間の把握について、「まるで速度計のない自動車を走らせているようなものだ。」として、医療労働者の労働時間の客観的把握の重要性を重ねて指摘した。

【医療の公共性とは】

東京都内の公的医療機関の産婦人科医師の労災認定がなされた事件で遺族側代理人を務める川人博弁護士は、長時間労働を正当化する理由として「公共性が高いこと」が挙げられることに対して、「医療の公共性とは、何な



のか。公共性のない仕事が果たしてあるのか。」と、公共性についても問題提起を行った。

【36時間連続労働の安全性は】

当代表の植山は、医師の絶対数不足を指摘するとともに、36時間連続労働にも触れ、「当直明けで手術するような国は、先進国では日本しかない。」と指摘した。

【前近代的な応召義務に】

最後の自由討論では、時間外労働の上限規制について、応召義務などの医師の「特殊性」を理由に5年間の適用猶予とされたことなどが議論された。応召義務については、植山は、現代の医療水準に合わせた解釈を求めることを訴え、川人氏は、一個人に対して業務上の義務を課すこと自体が、過重労働の温床として、即刻廃止すべきと主張した。

【ユニオン総会のお知らせ】

- 日時：11月19日(日) 10時～12時
- 場所：中央大学駿河台記念館 410号室
- シンポジウム（第7回医療労働研究会）：
13時半～16時半 同記念館 670号室
- ① 勤務医労働実態調査2017報告
- ② 医師の働き方に関するワークショップ

【ドクターズ・デモンストレーション国会内集会】

疲弊する医療・介護現場

診療報酬・介護報酬引き上げを2017国会内集会

- 日時：11月16日(木)12時～13時
- 場所：衆議院第1議員会館大会議室(予定)